

東北中学校体育大会開催基準付則資料 福島県版

1 実行委員会について

(1) 構成メンバー（基本） ※ 開催地区の実情による。

会 長	福島県中学校体育連盟会長
副会長	福島県教育庁健康教育課長 開催地市町村教育委員会教育長 開催地市町村教育委員会学校教育課長（保体課長） 福島県競技団体会長 開催地区中学校体育連盟会長（県中体連副会長） 開催地区中学校体育連盟専門部会長（東北中体連専門部会長）
顧 問	福島県教育委員会教育長 開催市町村長 （公財）福島県スポーツ協会会長
参 与	福島県中学校長会長 開催地区中学校長会長 福島県教育庁開催地区教育事務所長
委 員	福島県教育庁健康教育課指導主事（中体連担当） 福島県教育庁開催地区教育事務所指導主事（保体担当） 開催地市町村教育委員会指導主事（保体担当） 福島県競技団体理事長・事務局長 福島県競技団体開催地区会長・理事長 福島県中学校体育連盟副会長 " 理事長・理事・事務局長 " 専門部委員長 開催地区中学校体育連盟専門部委員長 関係支部中学校体育連盟会長・理事長・専門部会長・専門部委員長
監 事	福島県教育庁健康教育課代表（開催地区教育事務所代表） 開催地区教育委員会代表 福島県中学校体育連盟開催地区中体連会計監事

2 実行委員会文書関係

(1) 実行委員会発足と委嘱状の作成・発送

	内 容	会の運営・文書作成
東北大会実行委員会 準備委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会構成決定 ・実行委員会会則（案） ・事務局組織構成決定 ・事務局規程（案） ・事務局業務内容（案） ・実行委員会構成員委嘱状の作成 ・要項案審議 	<p>開催地区中体連が運営。</p> <p>派遣依頼は、県中体連会長名で開催地区中体連が作成。</p> <p>委嘱状は、実行委員会長名で開催地区中体連が作成して、第1回実行員会で渡す。</p>
第1回東北大会 実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・事前日程・予算書(案) ・準備委員会で承認された内容の審議 	<p>開催地区中体連が運営。</p> <p>派遣依頼は、実行委員会長名で作成。</p>
第2回東北大会 実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告 ・決算関係 	

※ 第1回実行委員会後に第1回事務局会が、第2回実行委員会前に解散事務局会が開催できるように準備を進める。（第1回実行委員会と第1回事務局会、第2回実行委員会と解散事務局会は、同日開催を原則とする。）

(2) 主催・共催、後援依頼の文書作成・発送

① 主催依頼（共催）

発 送 先	発送元	文書作成等
東北中学校体育連盟	発送不要	
東北競技団体（福島県競技団体）	県中体連	県中体連会長名で作成。
福島県教育委員会（本県開催競技分）	県中体連	
開催市町村教育委員会	県中体連	

② 後援依頼

発 送 先	発送元	文書作成等
東北地区中学校長会	東北中体連	東北中体連が作成。
福島県中学校長会	県中体連	県中体連会長名で作成。
福島県教育委員会（他県開催競技分）	県中体連	
開催市町村	県中体連	※福島県以外の県教委への後援依頼は各県中体連で作成しているため不要。
スポーツ（体育）協会（県・市町村）	県中体連	
報道機関等	県中体連	
共同通信社仙台支社	東北中体連	

(3) 負担金・補助金申請

	申請者	お金の流れ
東北中体連負担金	申請なし	東北中体連→県中体連→実行委員会 (5万円、スキー1種目10万円)
県中体連負担金	申請なし	県中体連 → 実行委員会 (30万円)
県教育委員会負担金	県中体連	県教委 → 県中体連→実行委員会 (5万円)
開催市町村教育委員会補助金	実行委員会 (開催地区中体連)	市町村教委 → 実行委員会
競技団体負担金	実行委員会 (開催地区中体連)	競技団体 → 実行委員会 ※ 連盟・協会に従った手続き
寄付金・雑収入等 (広告協賛金等)	実行委員会 ※ 必要に応じて	関係機関 → 実行委員会 ※ 関係機関に従った手続き

(4) 大会役員委嘱並びに大会開催案内等の文書作成・発送

実行委員会において実行委員会会長名で作成し、一覧表を添付し発送する。

	発送先	委嘱・案内・派遣文書
名誉会長	福島県教育委員会教育長	○ (県教育庁健康教育課長宛)
名誉副会長	東北競技団体会長	○
会 長	東北中体連会長	×
副会長	福島県中体連会長	△
	福島県競技団体会長	○
	福島県教育庁健康教育課長	○
	開催市町村教育委員会教育長	○
	東北中体連副会長（他県会長）	×
	開催地区中体連会長	△
名誉顧問	東北中体連（開催地区）専門部会長	△
	福島県知事	○
	開催市町村長 (公財) 福島県スポーツ協会会長	○ (学校教育課長宛)
顧 問	東北地区中学校長会長	×
	他県教育長	×
	他県競技団体会長	○
	福島県中学校長会長	○
参 与	福島県開催地区教育事務所長	○
	開催市町村スポーツ（体育）協会会長	○

	福島県競技団体役員	○
	他県中体連専門部会長	×
大会委員長	東北中体連理事長	×
大会副委員長	福島県中体連理事長	△
	東北競技団体理事長	○
	福島県競技団体理事長	○
	東北中体連専門部委員長	○
	福島県教育庁健康教育課主任指導主事	○
	福島県中体連専門部委員長	△
大会委員	他県中体連理事長	×
	東北中体連事務局長	×
	他県競技団体理事長	○
	他県中体連専門部委員長	○
	福島県教育庁健康教育課指導主事	○ (中体連担当)
	福島県中体連専門部委員	△
	開催地区競技団体理事長	○
	開催地区・支部中体連理事長	△
	福島県中体連事務局長	△

○：大会役員委嘱状並びに大会開催案内（様式：私立・一般）を作成し，発送する。また，名誉会長，以下参与までの○には，開会式案内も発送する。

△：開会式を含めた大会会期中の役員派遣文書（様式3-（1））を作成し，競技役員派遣文書と一緒に県教委経由で発送する（様式4-（2）等当該教育事務所へ発送，別紙「役員派遣対象行事の承認申請等に関する手続きについて」参照）。

×：文書作成・発送の必要なし。

※ 開催地区や競技の事情に応じて多少の変更がある。

(5) 挨拶等の依頼

開会式での挨拶等については，下記の開会式次第の④～⑥に対して依頼するが，プログラムに掲載する挨拶文に代えるなど，開会式が短時間で終了するように努める。

(6) プログラム掲載挨拶文依頼

	依頼先	文書作成等
会長	東北中体連会長	依頼不要。東北中体連から県中体連に届く。
名誉副会長	東北競技団体会長	実行委員会で作成。文字数（A4版半分程度）を提示し，顔写真の提供も含めて依頼。
名誉顧問	開催市町村長	

3 開会式・閉会式（基本形）

※開閉式は簡略化して実施してもよい。また実施しなくともよい。開閉会式については，R8 東北大会開催基準（福島県版ではなく東北中体連版11ページ～を参照する。）

(1) 開会式次第

選手入場（選手整列）

- | | |
|---------------------------------|--|
| ① 開式のことば（開式通告） | 進行係 |
| ② 国旗，（県旗），市町村旗，東北中体連旗，東北競技団体旗掲揚 | |
| ③ 優勝旗・優勝杯返還 | |
| ④ 主催者あいさつ | 東北中体連会長（代理：開催県会長）
東北競技団体会長
福島県教育委員会教育長 |
| ⑤ 祝 辞 | 開催市町村長 |
| ⑥ 歓迎の言葉 | 開催地生徒代表 |
| ⑦ 選手宣誓 | 開催地選手代表 |
| ⑧ 競技開始宣言 | 東北中体連（開催地区）専門部会長
（開催地区中体連会長） |

- ⑨ 閉式のことば（閉式通告） 進行係
選手・役員退場

(2) 閉会式次第（種目の特性に応じて）

- 選手整列
- ① 開式のことば（開式通告） 進行係
- ② 成績発表
- ③ 表彰 開催地区中体連会長
(東北中体連（開催地区）専門部会長)
- ④ 講評
- ⑤ 国旗，（県旗），市町村旗，東北中体連旗，東北競技団体旗降納
- ⑥ 閉式のことば（閉式通告） 進行係

(3) 開会式座席

部 会長	開催地 会長	東北競技 団体会長	東北 会長	県 教育長	市町村 長
主 催 者			演 台	来 賓	

(選手側から見て)

- ① 席次は県中体連事務局に確認し、当日も対応してもらう。
- ② あいさつをする人が、主催者側・来賓側のいずれも演台に近い席に座る。
- ③ 東北中体連会長は必ず主催者側の席にする。
- ④ 地方自治体、教育委員会、関係機関（校長会・行政等）は、来賓側の席とする。

(4) 開会式旗関係（主催団体記載順を基本に）

3	1	2	4
東北競技 団体旗	国 旗	東北中体連旗	開催地旗

(選手側から見て)

もしくは

4	2	1	3	5
県 旗	東 北 中体連旗	国 旗	東北競技 団体旗	市町村旗

(選手側から見て)

4 プログラム内容の基本

(1) 表紙

- ①大会名称
令和〇年度 東北中学校体育大会
第〇〇回東北中学校〇〇〇〇大会
- ②会 期
- ③会 場
- ④主催，主管，後援
- ⑤大会スローガン（必要に応じて）

(2) あいさつ（1人A4半分ぐらいが妥当）

- ①東北中体連会長
- ②東北競技団体会長

- ③福島県教育長
- (3) 祝辞(歓迎の言葉)
 - ①開催市町村長
- (4) 開・閉会式次第
- (5) 大会役員
- (6) 競技役員
- (7) 大会要項(申込書関係は除く)
- (8) 大会日程・組合せ等(練習割当も含む)
- (9) 選手紹介
- (10) 会場図
- (11) 救急病院紹介等
- (12) 栄光の記録
- (13) 広告協賛関係

※ プログラムの送付(完成次第発送)

送り先	送付部数等
各県中体連事務局	3部(主催・後援団体分)
共同通信仙台支社編集部	1部
各県専門部委員長	必要部数(競技団体用, その他)

5 礼状・報告書(大会成績)

送り先	必要書類等
福島県中体連事務局	①大会成績(まとめたもの) ②賞状の原本 ※決算書
他県中体連事務局	①大会成績(まとめたもの)
専門部東北ブロック長	①大会反省(専門部委員長と実行委員会でもとめる)
福島県教育委員会	県中体連で作成発送(鑑, 大会成績, 報告書, 決算書)
競技団体	県中体連で作成発送(鑑, 大会成績)
開催市町村教育委員会	①鑑 ②礼状 ③大会成績 ※報告書・決算書
開催市町村	
共同通信社仙台支社	①鑑 ②大会成績(メール)
報道機関	
広告・協賛団体・個人	①礼状 ②大会成績

※ 報告書と決算書は、大会終了後1か月以内に送る。

6 コーチのベンチ入りについて

この部分については、東北の要項審議が行われているので、その結果を受けて訂正すればよい。専門部が対応案件。

外部コーチについては、東北中体連として国・県・市町村教育委員会の外部指導者の学校部活動配置状況をふまえ、外部コーチのベンチ入りについても積極的に認めてきた。その中で、外部コーチの解釈については、中学校の教員・校長を含まないものと考えてきた。今後、「中学校教職員・校長・部活動指導員が他校の外部コーチとしてベンチに入ることは認めない」という文言を要項に明記する。

また、コーチの種類について、区別する必要があると考え以下のようにコーチを区別する。

各専門部においては、大会要項の専門部申し合わせ事項に、以下のコーチ区別を記載の上、外部コーチ・校外コーチを限定明記して頂きたい。

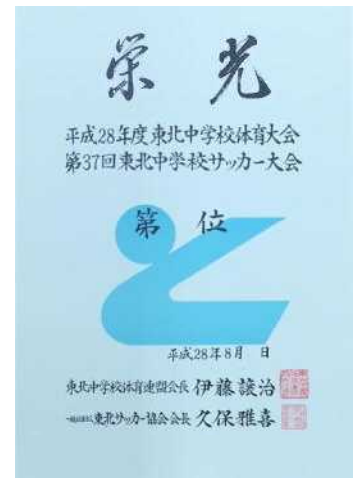
要項内記載文章 ※ 平成30年度以降に「部活動指導員」を追加

外部・校外コーチは校長が認めたものとする。ただし、中学校教職員・校長・部活動指導員が他校の外部・校外コーチとしてベンチに入ることは認めない。マネージャーは出場校の教員または生徒とする。ただし、コーチについては以下の区別とする。

※外部コーチ…校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に学校部活動の指導に当たっている者
※校外コーチ…クラブ・道場などの指導に当たっている者

7 賞状

- (1) 賞状は右の資料を参考に県中体連事務局が作成する。
- (2) 賞状には「中学校」をあらかじめ印刷で入れない。
(地域クラブチームや中等教育学校や小中・中高一貫校の場合があるため)
- (3) 中央に「と」を青系色で入れる。



8 写真業者の選手撮影許可について

写真事業者の選手撮影については、別紙「写真事業者の選手撮影許可要項」に基づいて確実に手続きを行い、各中体連（東北中体連会長及び副会長）より撮影許可を出す。開催県及び開催地実行委員会は、撮影許可書を持たない写真事業者については撮影を認めない。

9 その他

大会期間中の報道機関への結果報告は「共同通信仙台支社編集部」へメールで送る。そこから各新聞社とNHK仙台放送局に配信される。報告の仕方は別紙「東北大会競技結果の送付について」参照。

10 予算書・決算書（項目は下記の通りで作成する。）

令和〇〇年度東北中学校体育大会
 第〇〇回東北中学校〇〇〇大会
 収入総額 円
 支出総額 円
 差引額 円

福島県中学校体育連盟

【 収 入 】

▲・・・減

項 目	予算額	決算額	増 減	適 用
開 催 県 負 担 金				福島県教育委員会
開 催 市 町 村 補 助 金				市町村教育委員会
東 北 中 体 連 負 担 金				東北中体連
福 島 県 中 体 連 助 成 金				福島県中体連
競 技 団 体 負 担 金				各競技団体
参 加 料				1人2,000円× 人
雑 収 入				広告料
合 計				

【 支 出 】

項 目	予算額	決算額	増 減	適 用
諸 謝 金				外部審判謝礼等
褒 賞 費				賞状印刷等
旅 費				審判交通費・宿泊費、役員派遣費等具体的に
消 耗 品 費				競技用・事務用消耗品代等
賃 金				看護師等賃金
印 刷 製 本 費				プログラム・諸会議要項印刷代
通 信 ・ 運 搬 費				郵送料、通信・輸送代等
借 料 損 料 費				機器レンタル代、会場使用料、光熱費等
会 議 費				諸会議茶菓子代等
食 糧 費				大会期間中の役員弁当代等
委 託 料				ゴミ処理、警備員費等
雑 費				役員保険料等（できるだけ他の項目で処理）
合 計				

監査報告

会計決算について関係帳簿（預金通帳，受領書関係）の監査の結果，
 執行適正であり，収支決算書の通り相違ないことを報告いたします。

令和〇〇年〇月〇日

監事

印

印